

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 満也
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1281
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦3丁目11番33号マニユライフブレイス名古屋ビル 3階） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号KYUHO江坂ビル7F） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1 - 1 横浜ランドマーク タワー18階 1810）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計期間	第87期 第1四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	55,269	60,397	214,282
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	448	110	300
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	358	153	1,204
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	732	2,373	57
純資産額 (百万円)	47,459	44,994	48,199
総資産額 (百万円)	210,923	218,185	212,300
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	2.63	1.12	8.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.8	19.1	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,122	2,479	5,227
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	913	5,101	7,588
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,047	1,356	9,432
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,223	13,450	14,842

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第86期第1四半期連結累計期間及び第86期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第87期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな回復が継続したものの、欧州においては債務問題に起因する金融不安が再燃して景気が減速するなど、先行きの懸念が続きました。更に中国等の新興国では、欧州経済の減速影響を受けて輸出が減少し、成長に鈍化の兆しが見えはじめました。

一方、国内経済においては、昨年度に発生した震災やタイの洪水影響が薄れ、景気は回復基調を示しましたが、世界経済の減速や歴史的な円高の進行等から、先行きの不透明感が増しました。

このような事業環境の中、当社は、全社一丸となって中期的成長に向けた重点施策を加速し、環境技術の強みを活かした製品開発・市場投入を進めてまいりました。特に国内流通システム事業において、顧客の節電志向をとらえた省エネ・環境対応機器の積極提案により、売上が増加しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、60,397百万円（前年同期比9.3%増）となりましたが、欧州金融不安の再燃による急激な円高進行の影響を大きく受け、営業損失516百万円（前年同期営業利益321百万円）、経常損失110百万円（前年同期経常利益448百万円）、四半期純損失153百万円（前年同期四半期純利益358百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### A．自動車機器事業

自動車機器事業においては、前年の震災影響からの復興により販売数量は増加しましたが、欧州の債務問題に端を発した景気減速による需要の冷え込み、および米ドルとユーロに対する急激な円高が影響し、売上高は前年同期に比べ微増にとどまりました。

利益面では、グローバル調達構造の改革や生産性改善努力を続けてまいりましたが、売上高同様に急激な円高影響を大きく受け、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は38,495百万円（前年同期比2.4%増）、営業損失は1,169百万円（前年同期営業利益1,079百万円）となりました。

#### B．流通システム事業

店舗システム事業においては、「環境技術を軸とした売上成長」という第一の重点基本戦略を強力に推進し、顧客の成長戦略に応える製品・システム・サービスのトータルな提案・提供および、顧客の節電・環境ニーズに応える省エネ製品・システムの提案・提供を通じて、顧客の信頼を得、新規ビジネスを受注することができました。その結果、前年同期に比べ、増収となりました。

ベンディングシステム事業においては、国内市場で、顧客の環境・省エネ意識が一層高まる中、CO<sub>2</sub>ヒートポンプ自販機を基軸に積極的な環境商品の提案活動を実施してきた結果、受注を伸ばすことができ、前年同期に比べ増収となりました。

利益面では、グローバル機種統一の推進、継続的な生産性向上および事業体質強化への取り組みを行ってきた結果、前年同期に比べ増益となりました。

その結果、売上高は19,608百万円（前年同期比23.2%増）、営業利益は1,023百万円（前年同期営業損失434百万円）となりました。

#### C．その他

「環境技術を軸とした売上成長」という経営戦略に則り、自然系冷媒CO<sub>2</sub>コンプレッサーを用いた高効率給湯器（エコキュート）を中心とした環境商品のグローバル展開、ターゲットを絞った国内販売、CO<sub>2</sub>環境技術を活用した温水暖房システム等の応用製品の開発・新規市場の開拓を積極的に実施する等、事業の育成・拡販に注力してまいりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて5,884百万円増加し、218,185百万円となりました。

A. 資産

流動資産は、3,165百万円増加し、129,008百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の増加3,407百万円、棚卸資産の増加671百万円等によるものです。固定資産は、2,718百万円増加し、89,177百万円となりました。これは、有形固定資産が2,166百万円増加したこと等によるものです。

B. 負債

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加5,190百万円、短期金融債務の増加1,558百万円、賞与引当金の増加1,414百万円等により7,916百万円増加し、133,016百万円となりました。固定負債は、長期金融債務の増加1,422百万円を主な要因として1,173百万円増加し、40,174百万円となりました。その結果、負債合計は9,089百万円増加し、173,190百万円となりました。

C. 純資産

純資産合計は、配当金支払い1,021百万円等による利益剰余金の減少、為替相場の変動に伴う為替換算調整勘定の減少1,748百万円等により3,205百万円減少し、44,994百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,392百万円減少し、13,450百万円となりました。

A. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加4,601百万円、減価償却費2,151百万円を主な原因として増加しましたが、売上債権の増加4,373百万円、棚卸資産の増加978百万円を主な原因として減少し、差引2,479百万円（前年同期比5,602百万円増）の資金を創出しました。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得4,560百万円を主な支出として5,101百万円（前年同期比6,014百万円の支出増）の資金を使用しました。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済1,385百万円、配当金の支払1,021百万円を主な支出として減少しましたが、短期借入金3,293百万円、長期借入金812百万円の増加により、差引1,356百万円（前年同期比2,691百万円の収入減）の資金を創出しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 《会社の支配に関する基本方針》

### A．会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

### B．会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

#### (a)経営戦略による企業価値向上への取組み

当社は、中期経営目標達成に向け、環境技術を軸とした売上成長、体質改革による事業競争力強化及び経営システム改革による経営革新を重点基本戦略とし、これらに取り組んでおります。中期経営目標及び重点基本戦略の内容は、第86期有価証券報告書 第2．事業の状況 3「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

#### (b)コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

当社は、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。さらに平成15年に、「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を新たに制定し、業務執行上の法令遵守、更なる経営の効率性・透明性の向上を目指し、現在グループ国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、監査役設置型を採用しております。また、執行役員制度の導入による業務執行機能の強化及び経営の効率化、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の招聘による経営監視機能の強化等を行っております。

平成20年には、経営の透明性確保と経営監視・監督機能を一層強化するため、取締役任期を1年とする定款変更を行いました。さらに、コンプライアンス・リスク等各種委員会の設置や内部通報制度の導入等により、倫理法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めております。また、社外取締役1名及び社外監査役3名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

このように当社グループとしましては、経営の効率化や透明性等の経営品質を向上させるという観点から、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

### C．不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成23年6月23日開催の当社第85期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

#### (a)本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b)本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求め、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくこととなります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c)有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月23日開催の当社第85期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終年度のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.sanden.co.jp>）をご覧ください。

なお、当第1四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

多田勇夫（当社社外取締役） 土金琢治（当社社外監査役） 岩崎光彦（当社社外監査役）  
杉田義明（当社社外監査役）

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,747百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べて808名増加し9,353名となりましたが、その増加要因は主として、Sanden Vikas(India) Ltd. を持分法適用非連結子会社から連結子会社への区分変更を行ったことによるものであります。

なお、同社の主な事業は、自動車機器事業であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	140,331,565	140,331,565	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	140,331,565	-	11,037	-	4,453

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,616,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,932,000	134,932	-
単元未満株式	普通株式 783,565	-	-
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	134,932	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

(平成24年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,654,000	-	3,654,000	2.60
(相互保有株式) 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田948番地	246,000	-	246,000	0.18
三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町4138-1	200,000	-	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町575番地1	516,000	-	516,000	0.37
計	-	4,616,000	-	4,616,000	3.29

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

当社は執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において執行役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,851	13,459
受取手形及び売掛金	58,177 <sub>1</sub>	61,585 <sub>1</sub>
商品及び製品	20,640	19,271
仕掛品	7,745	8,167
原材料	8,510	10,042
その他のたな卸資産	2,757	2,844
繰延税金資産	2,199	2,116
未収入金	5,096	4,930
未収消費税等	3,256	2,960
その他	3,299	4,274
貸倒引当金	693	643
流動資産合計	125,842	129,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,171	19,046
機械装置及び運搬具(純額)	16,684	16,960
工具、器具及び備品(純額)	2,496	2,728
土地	18,727	18,793
リース資産(純額)	5,475	5,225
建設仮勘定	3,955	5,922
有形固定資産合計	66,510	68,677
無形固定資産		
のれん	89	76
リース資産	131	225
その他	2,081	2,293
無形固定資産合計	2,302	2,595
投資その他の資産		
投資有価証券	15,447	15,735
繰延税金資産	810	896
その他	1,586	1,470
貸倒引当金	199	198
投資その他の資産合計	17,644	17,904
固定資産合計	86,458	89,177
資産合計	212,300	218,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	43,348	48,539
短期借入金	39,807	42,559
1年内返済予定の長期借入金	22,197 <sup>2</sup>	21,064 <sup>2</sup>
未払金	6,258	5,354
リース債務	1,222	1,161
未払法人税等	482	365
賞与引当金	2,541	3,955
売上割戻引当金	399	530
製品保証引当金	1,291	1,285
繰延税金負債	58	-
その他	7,493	8,199
流動負債合計	125,100	133,016
<b>固定負債</b>		
長期借入金	30,294 <sup>3</sup>	31,707 <sup>3</sup>
リース債務	3,606	3,615
繰延税金負債	827	721
退職給付引当金	2,894	2,875
役員退職慰労引当金	181	181
環境費用引当金	595	553
負ののれん	179	138
その他	422	380
固定負債合計	39,000	40,174
負債合計	164,101	173,190
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	4,453	4,453
利益剰余金	39,565	38,390
自己株式	2,195	2,195
株主資本合計	52,861	51,686
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	718	226
繰延ヘッジ損益	33	80
為替換算調整勘定	8,492	10,241
その他の包括利益累計額合計	7,740	9,934
少数株主持分	3,078	3,241
純資産合計	48,199	44,994
負債純資産合計	212,300	218,185

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	55,269	60,397
売上原価	45,182	51,052
売上総利益	10,086	9,344
販売費及び一般管理費	9,764	9,861
営業利益又は営業損失 ( )	321	516
営業外収益		
受取利息	9	15
受取配当金	67	54
為替差益	-	153
持分法による投資利益	488	367
その他	310	461
営業外収益合計	874	1,052
営業外費用		
支払利息	492	545
為替差損	108	-
その他	147	101
営業外費用合計	747	647
経常利益又は経常損失 ( )	448	110
特別利益		
固定資産売却益	52	0
受取保険金	446	-
特別利益合計	499	0
特別損失		
固定資産処分損	117	22
投資有価証券評価損	185	-
その他	12	-
特別損失合計	314	22
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	632	131
法人税等合計	286	151
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ( )	346	283
少数株主損失 ( )	11	130
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	358	153

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	346	283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	497
繰延ヘッジ損益	135	47
為替換算調整勘定	395	1,883
持分法適用会社に対する持分相当額	977	244
その他の包括利益合計	1,079	2,089
四半期包括利益	732	2,373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	792	2,347
少数株主に係る四半期包括利益	59	26

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	632	131
減価償却費	2,183	2,151
賞与引当金の増減額( は減少)	944	1,438
退職給付信託設定額	3,655	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	102	12
受取利息及び受取配当金	76	70
支払利息	492	545
持分法による投資損益( は益)	488	367
受取保険金	446	-
売上債権の増減額( は増加)	1,439	4,373
たな卸資産の増減額( は増加)	3,611	978
未収入金の増減額( は増加)	293	458
仕入債務の増減額( は減少)	2,407	4,601
その他	686	264
小計	2,562	2,608
利息及び配当金の受取額	408	166
利息の支払額	542	571
保険金の受取額	-	616
法人税等の支払額	425	340
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,122	2,479
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,271	4,560
有形固定資産の売却による収入	132	82
無形固定資産の取得による支出	281	104
退職金年金基金からの払戻額	3,655	-
その他	320	518
投資活動によるキャッシュ・フロー	913	5,101
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額	5,746	3,293
長期借入れによる収入	763	812
長期借入金の返済による支出	1,069	1,385
リース債務の返済による支出	370	342
配当金の支払額	1,021	1,021
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,047	1,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	138
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,782	1,403
現金及び現金同等物の期首残高	18,526	14,842
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	11
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	84	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,223	13,450

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度まで非連結子会社でありましたSanden Vikas(India) Ltd.は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社でありましたSanden Vikas(India) Ltd.は重要性が増したため、持分法の適用範囲から除外し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
減価償却方法の変更	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1. 偶発債務

連結会社以外の会社で金融機関からの借入金他に対して下記のとおり債務保証を行っております。  
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		金額	
		(百万円)	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	( 24,657 千米ドル)	2,026
	沈?三電汽車空調有限公司	( 6,525 千人民元)	85
	沈?三電汽車空調有限公司		56
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	( 672,671千パキスタンルピー)	612
	計		2,780

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証56百万円を除き、全額外貨建であります。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

区分		金額	
		(百万円)	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	( 24,657 千米ドル)	1,955
	沈?三電汽車空調有限公司	( 6,525 千人民元)	81
	沈?三電汽車空調有限公司		51
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	( 622,983千パキスタンルピー)	529
	計		2,618

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証51百万円を除き、全額外貨建であります。

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	72百万円	62百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

1

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	177百万円	201百万円



4. 財務制限条項を付している債務  
2、 3

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約は2契約あり、これらの財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>1. 平成18年3月14日契約（一年以内返済予定の長期借入金のうち11,600百万円） (本契約における財務制限条項) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定については控除する。）を直前の決算期（第2四半期を含む）比80%以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>2. 平成23年9月16日契約（長期借入金のうち10,000百万円） (本契約における財務制限条項) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定については控除する。）を直前の決算期（第2四半期を含む）比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。 平成24年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。</p>	<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約は2契約あり、これらの財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>1. 平成18年3月14日契約（一年以内返済予定の長期借入金のうち11,600百万円） (本契約における財務制限条項) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定については控除する。）を直前の決算期（第2四半期を含む）比80%以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>2. 平成23年9月16日契約（長期借入金のうち10,000百万円） (本契約における財務制限条項) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定については控除する。）を直前の決算期（第2四半期を含む）比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。 平成24年6月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	20,232百万円	13,459百万円
預金期間が3カ月を超える定期預金	9	9
有価証券勘定に含まれる現金同等物	-	-
現金及び現金同等物	20,223	13,450

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,025	利益剰余金	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,025	利益剰余金	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,598	15,918	53,517	1,751	55,269	-	55,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	37,598	15,918	53,517	1,751	55,269	-	55,269
セグメント利益 又は損失( )	1,079	434	645	323	321	-	321

(注)1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,495	19,608	58,103	2,293	60,397	-	60,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	38,495	19,608	58,103	2,293	60,397	-	60,397
セグメント利益 又は損失( )	1,169	1,023	145	370	516	-	516

(注)1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	2円63銭	1円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	358	153
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (百万円)	358	153
普通株式の期中平均株式数 (株)	136,292,678	136,283,339

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

サンデン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。